

県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の概要

1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針（令和3年3月8日付け行革第648号・政法第1410号）に基づき押印廃止等を行う。

2 改正概要

別記第一号様式、第一号様式の二及び第五号様式から第七号様式中㊟を削る

3 施行期日

令和3年12月1日